

平成19年度

事業報告書

第2期事業年度

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日

公立大学法人 秋田県立大学

I 事業実績の概要

公立大学法人秋田県立大学は、21世紀を担う次代の人材を育成するとともに開かれた大学として秋田県を持続的発展に貢献することを基本理念として平成11年4月に開学した秋田県立大学の運営主体として、平成18年4月に設立された。法人の運営にあたっては、秋田県から示された中期目標とこれに対応する中期計画及び年度計画を指針として事業活動を実施したところであり、平成19事業年度の成果は、以下のとおり、概ね順調に推移している。

1. 教育に関する目標について

(1) 学生の受入

①学士課程

秋田県内及び全国から意欲のある優秀な学生を受け入れることは本学の重要な責務であり、このため、一般選抜に加え推薦入学やAO入試など多様な形態により全国の5カ所に会場を設けて入学試験を実施した。

さらに、平成18年度に新設した成績優秀な入学生への特待生制度により、本学への受験意欲の高揚を図った。

その結果、平成20年度入学試験は、募集定員390名に対し、全国47都道府県から2,242名の出願があり、受験者数は1,296名、入学者数は410名となった。このうち、県内学生は156名であり、その比率は約38%であった。また、4名を入学生特待生として認定した。出願者数は対前年度比約5%減となった。

入学者は、電子情報システム学科のみ定員に満たなかったものの、総数では募集定員を上回り、また県内学生比率も、3割以上とした目標を達成している。

②大学院課程

平成14年4月に開設した大学院においても優秀な学生の受入は重要な課題であり、春と秋の2回の入学機会を設けて学生の確保に努めた。

その結果、平成20年度入学試験は、募集定員96名に対し、79名の出願があり、受験者数は78名、入学者数は66名となった。システム科学技術研究科建築環境システム学専攻及び生物資源科学研究科遺伝資源科学専攻（前期課程）以外の研究科・専攻では定員を充足しておらず、大きな課題と認識している。

(2) 教育方法・実施体制・学生支援

問題発見・解決能力とコミュニケーション能力の2つの能力を備えた職業人の育成を目指す本学では、学生自主研究制度及びくさび形カリキュラムなどにより、早い時期から学生に専門分野への知的好奇心を喚起し、学ぶ意欲を引き出す教育体系や、学生が教員と密接に触れ合いきめ細かな教育が受けられる少人数教育体

制を特長としている。また、平成18年度に新設した成績優秀な在学生への特待生制度により、19年度は大学院生を含めて39名を特待生として認定し、学生の勉学への意欲の高揚を図った。一方、教員の授業スキルの向上に向け、長年大学で教育分野に携わった外部有識者を招聘して専任で授業評価を行う取り組みを18年度から実施している。

学生支援の面では、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを18年度の1名に加え、19年度さらに1名常勤で配置して、学生の様々な悩みや相談を受けて教員と一緒にその解決に取り組む体制を整備した。サークル活動は、101団体が地域と積極的に交流しながら活発な活動を展開し、教員もこれらに積極的に参画している。なかでも県立大学竿燈会は、竿燈妙技会において100を超える熟練の伝統町内会がひしめく中、大若団体自由部門で第5位の好成績を挙げた。

また、卒業生に対しても、無料で講義を受講でき、教員の指導なども受けることができる生涯学生制度への登録を呼びかけた。

(3) 教育の成果

本学の教育の特長の大きな柱は、学生の将来や進路に対して教員と事務職員が連携してきめ細かに対応する就職・進学支援体制であり、平成19年度には新たに1名のキャリアカウンセラーを採用し、秋田キャンパス、本荘キャンパスにそれぞれ常勤で配置することにより、支援体制の充実を図った。学生に対しては、個別の面談や指導のほか、就職ガイダンスや企業面談会の実施、インターンシップの単位認定など多くの支援を行った。また、学生が希望する職種や企業の開拓にも努めた。

その結果、就職希望者の内定率は、毎年度ほぼ100%、平成19年3月卒業生についても98%を超える内定率であり、本学は社会が求める人材をきちんと育成して送り出すことができた。

2. 研究に関する目標について

本学の特色となる研究分野を確立するため、学内公募型の「産学連携事業」や「学長プロジェクト」の研究費を配分した他、自治体や産業界と連携して38件の共同研究や66件の受託研究を行い、地域の特性に応じた研究を推進した。また、産学連携を推進するため、地域共同研究センターにコーディネーター3名を配置するとともに、地元銀行2行、政府系金融機関2支店及び県内企業2社と包括連携協定を締結し地域企業との接点を拡大した。

研究資金の面では、外部からの獲得に努め、224件、総額4億3千6百万円となり、これは、前年度に比べ、件数では110%増、総額では107%増となった。知的財産については、15件の特許出願を行い、3件の技術移転を行った。

研究体制の面では、大講座制に移行し、教育研究科活動の活性化に努めた。

3. 地域貢献に関する目標について

高校との連携については、大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業に参画するとともに、出前講義を延べ27校で行った。

地域社会への貢献としては、地域共同研究センターを中心に、地域からの各種相談に対応し、その件数は175件であった。また、自治体や地域からの委員就任依頼・研修講師派遣依頼は延べ484件に及んでおり、本学の知的資源は地域において大いに活用されている。

4. 効率的・効果的な組織運営について

当法人においては、2つの学部と1研究所が4つのキャンパスに分散して設置されている本学を効率的・効果的に運営するため、経営協議会と教育研究協議会の両審議機関や学内の部局長会議・キャンパス懇談会からの意見を踏まえながら、毎週開催する役員会において迅速な意思決定を図るとともに、各理事を本部長とする5つの本部において担当業務の適切な執行に努め、事業を推進した。

教職員については、法人化にあたり、優秀な人材を確保すると同時に活動実績が適切に反映される人事制度を構築する観点から、評価制度・任期制・年俸制を導入した。また、教職員の採用においては公募を原則とし、複数の最終候補者を役員全員で面接するなど、経営陣が責任をもって優秀な人材を採用する体制を採った。

なお、事務職員は現在、定期異動により県から派遣される職員が大半を占める状況であるが、計画的にプロパー職員の採用を進め、専門性の高い大学事務を効率的に執行できるようにした。

独自収入の確保については、外部研究資金の獲得に努めた結果、大幅な収入増となった。また、経費の支出においても、昨今の厳しい県財政の状況を踏まえつつ、今後生じると見込まれる施設・設備・機器類の更新に備えた積立金が確保できるよう、節減に努めた。

5. 決算について

(1) 経営状況

① 経営成績

平成19年度の経営成績は、収益総額73億4,064万円で、費用総額が70億318万円となり、差し引き3億3,746万円の当期純利益となっている。

事業内容をみると、平成19年度は受験者数や入学手続者数が予想を上回ったことより、学生納付金収入が当初計画に比較すると2,813万円増となったほか、受託研究等収入が当初計画に対し2億2,150万円の大幅な増加となっている。支出予算については、業務費で全体的な経費の削減に努めた結果2,292万円の剰余額が発生したほか、人件費については、教員採用の繰り延べ等に伴い当初計画との比較で2億8,651万円の剰余額が発生しており、これらが当期純利益の主な要因である。

② 財政状態

平成19年度の財政状態は、資産総額が414億3,530万円で、負債総額が106億1,286万円、資本総額が308億2,244万円となっている。

資産の内訳は固定資産が400億8,855万円、流動資産が13億4,676万円であり、固定負債として資産勘定の相手方勘定として設定された資産見返物品受贈額な

どが 98 億 3,539 万円、未払金、預り金などの流動負債が 7 億 7,747 万円である。資本は、秋田県から出資された土地 101 億 4,670 万円、建物 212 億 7,259 万円及び秋田県から譲与された非償却資産に対応する資本剰余金 899 万円、出資財産である建物の減価償却に対応した損益外減価償却累計額△12 億 430 万円などである。

(2) 利益の処分

当期総利益のうち、大学院学生定員未充足分は、独立行政法人法第 40 条第 1 項に基づき積み立てることとし、これ以外の利益については、学生納付金の増、受託研究間接経費等収入の増、経費削減や人件費の剰余金等経営努力に努めた結果であり、地方独立行政法人法第 40 条第 3 項に基づき中期計画で定める教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てることを目的とした教育研究・施設設備等整備積立金として、より充実した大学運営に資することとする。